



その他の情報

住民異動届出時の 本人確認のお願い

市民課 ☎66・1109

最近、本人の知らない間に転入届・転出届などが提出されるなど、虚偽の届出事件が全国的に発生し、社会問題となっています。こうした虚偽の届け出の防止と早期発見のため、届け出の際には身分証明書などの提示をお願いし、届出書を持参した方の本人確認を行います。

これまで転入届、転出届、転居届のみを対象としてきました本人確認を、6月1日からすべての住民異動（転入届、転出届、転居届、世帯変更届など）を対象に本人確認を行うように強化します。

なお、届出書の持参者が、異動者本人でない場合や確実な本人確認ができない場合は、異動者に、後日届け出があったことを郵便でお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

在宅ねたきり老人等手当 を振り込みます

長寿課 ☎66・1105

蒲郡市在宅ねたきり老人等手当の5月期支払分（12月分（3月分）を5月25日（水）以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

はかりの定期検査 を行います

商工観光課 ☎66・1119

はかりを取引や証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。該当する「はかり」がありましたら、必ず受検してください。受検を怠って取引や証明に利用しますと、計量法違反行為となつて、処罰されることがあります。

この検査は、2年に1度で、市内で行われるのは、次の4日間です。ぜひ、この機会に検査を受けてください。

〈検査〉

とき・ところ

○7日 西部市民センター

○8日・10日 市役所北棟集会室

○9日 東部市民センター
※時間はすべて午前10時～正午および午後1時～3時
必要なもの
○検査手数料（1台につき500円）3千円、種類によって異なります。）
○はかり
○封筒（事前にこちらから通知があった方。）

その他 はかりの運搬が困難な場合は、はかりの所在場所での検査を行います。この場合、申請が必要になりますので、商工観光課までご連絡ください。



脳ドック受診の助成

保険年金課 ☎66・1103

蒲郡市国民健康保険では、加入者の生活習慣病などを早期発見し、加入者の健康管理を図るため、脳ドック受診の助成を行います。

とき 7月～平成18年3月までの原則毎週水曜日の午後で、日時は保険年金課で指定します。

ところ 蒲郡市民病院
定員 50人（定員を超えた場合は抽選。後日、当選者のみに通知します。）
対象者

次のすべてに該当する方
・蒲郡市国民健康保険加入者
・満50歳以上の方
・国民健康保険税などの滞納のない世帯

※ただし、昨年受診された方は、受診できません。

費用 1万2千900円（脳ドックのBコース4万3千円のうち3割の個人負担額）
申し込み 6月17日（金）（当日消印有効）までに、ハガキに住所・氏名・生年月日・国民健康保険の記号番号を明記のうえ、市役所保険年金課（〒443-8601）へ。

土地の現況調査を行っています

税務課 ☎66・1113

市内一円を対象に、土地の地目の現況調査を実施しています。

職員証・名札などを携帯した税務課職員が市内で調査を実施しています。市民の皆様のご協力をお願いします。
期間 7月末まで

お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。

名 称	と き	と ころ	相談員	問合先
人権相談 行政相談 よろず相談	6月1日（水） 午前10時～午後4時	市 民 相談室	櫻 間 雅 文 白 川 節 子	市民課 ☎66・1110
	6月8日（水） 午前10時～午後4時		榎 本 保 子 金 澤 佳 子	
法 律 相 談 （予約制）	6月8日（水）・15日（水） 午後1時～4時 予約受付：6月8日は5月30日（月）、6月15日は6月6日（水） 午前8時30分からです		弁 護 士	

名 称	と き	と ころ	相談員	問合先
介 護 相 談	6月13日（月） 午前9時30分～正午	市 民 相談室	介護相談員	長寿課 ☎66・1176
税 務 相 談	6月14日（火） 午前10時～午後3時		税 務 相 談 室 豊橋分室相談官	税務課 ☎66・1116